

金融のグリーン化推進事業



【令和3年度予算（案） 96百万円（83百万円）】



我が国における環境金融の普及促進に向け、環境金融の質の向上と裾野の拡大を支援します。

1. 事業目的

- ①地域金融の担い手である地域金融機関等に対して、シンポジウム等の開催を通じ、環境金融の普及・啓発を図る。
- ②地域金融機関に対して、地域ESG金融の実践を支援する。
- ③あらゆるアセットクラスにおけるESG要素の考慮を促すことで、多様なESG金融の考え方・手法の確立・普及を図る。

2. 事業内容

国内のESG金融の主流化に向けて、金融のグリーン化に対する金融機関等への更なる普及・啓発、環境金融市场の整備が必要である。本事業では、環境金融の質の向上と裾野の拡大を支援する。

（1）「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実

地域金融機関等における環境金融の普及・啓発を目的としたシンポジウムの開催、国内外の金融機関における環境金融の取組状況に関する調査 等

（2）ESG金融の普及促進

地域金融機関を対象として、地域の環境・社会課題の掘り起こし等を通じた新たな案件組成やESG要素を考慮した事業性評価融資のプロセス構築等を支援

（3）環境投融資促進のための市場拡大支援

適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトを資金使途とするグリーンボンド等の発行等支援、インパクトファイナンス、トランジションファイナンス、サステナビリティ・リンク・ローン等の新たなグリーンファイナンス手法に関するモデル事例の創出、普及拡大に向けた調査・検討

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業・委託事業・補助事業

■請負先・委託先・補助対象 民間事業者・団体

■実施期間 平成25年度～

お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話： 03-5521-8240

4. 事業イメージ

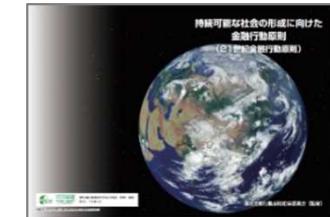
（1）「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実

＜環境金融に関するシンポジウム＞

- ・東京、全国各所で開催予定

＜環境金融に関する調査＞

- ・UNEP FI、PRI、PRB、FSBといった国際機関等と連携して最新動向を調査



（2）ESG金融の普及促進

- ・地域金融機関に対し、ESGを考慮し、地方創生に資する金融行動をすることのできる仕組みや体制作りを、個別のコンサルテーション等を通じて支援する。
- ・令和2年度は11機関を採択した。



（3）環境投融資促進のための市場拡大支援

- ・グリーンボンド等の外部レビュー費用、フレームワーク策定のためのコンサルティング費用を補助。
- ・新たなグリーンファイナンス手法に関するモデル事例の認定、評価の支援、情報発信を通じた普及啓発 等

